

本校寄宿舍における新型コロナウイルス感染防止のための対応について

令和3年4月25日に、京都府に対し緊急事態宣言が発出されました。寄宿舍におきましても、引き続き下記のとおり感染防止の対策を徹底していきます。舎生一人ひとりが安全に過ごすことができるよう御理解と御協力をお願いします。

御不明な点等がありましたら、本校寄宿舍(075-492-6738)へお問い合わせください。

記

【帰舎時、帰省中の留意事項】

1 帰舎時の健康確認について

- (1) 帰舎前には必ず御家庭で検温を行い、発熱、風邪症状等がある時には決して無理をせず自宅で静養してください。体調の回復を待って帰舎するようお願いします。
- (2) 帰舎時にも検温及び症状等の確認を行います。

2 帰省中に御留意いただくことについて

帰省中は、生徒や御家族の健康状態に十分御留意ください。発熱や風邪症状が続く等、新型コロナウイルス感染が疑われる場合には、主治医や保健所等に御相談いただくとともに、必ず学校にも連絡をお願いします。

【寄宿舍における感染症対策】

1 寄宿舍生活における留意事項

- (1) 自室にいる時以外は、マスクを着用してください。
- (2) 手洗い、うがい、手指の消毒を徹底します。(必要な場所に消毒液を常備します)
 - ・外から帰って来たとき、トイレの後、食事の前等の手洗い、手指の消毒を必ず行ってください。
 - ・寄宿舍指導員は、施設の共用部分(ドアノブ、スイッチ等)の消毒を定期的に行います。
- (3) 朝食前に検温し、寄宿舍指導員が記録します。
- (4) 3密(密集・密接・密閉)空間を回避し、舎室や共有スペースをこまめに換気します。
 - ・舎生が集まる取組を自粛します。
 - ・共有スペースで舎生同士と一緒に過ごす時は、互いに距離を保つようにします。(1m以上)また、活動時間は必要最小限とします。
 - ・用事のない限り、他の生徒の舎室を訪問しないこととします。
 - ・不要不急、混雑が予想される場所への外出を控えます。(通院や日用品の買い出しは可能です。)

(5) 舎食は、距離を保ち舎生が向かい合うことのないようにします。

・配膳は、必ず寄宿舍指導員が行い配膳後、喫食直前までラップ掛けを行います。

(6) 入浴は計画的に時間差を設け、寄宿舍指導員が定期的に浴室の換気を行います。

・寄宿舍指導員を含め3名以内で入浴します。

・風邪症状等のある生徒は一番最後に入浴することとします。

2 発熱や風邪症状のあらわれた生徒への対応

(1) 保護者へ連絡するとともに、必要な場合は学校医へ相談し、その指導・助言をもとに対応します。

(2) 必要があれば、保護者に連絡し帰省することとします。